

水田地域における地域農業複合化推進 に関する調査研究

——神奈川県平塚市の事例——

大谷光昭・井口睦夫*

Research Studies on the Promoting
Inter-Farm Complementary in Paddy
Area.

——A Case study in Hiratsuka,
Kanagawa Prefecture ——

Mitsuaki OTANI and Mutsuo INOKUCHI

緒 言

昭和36年に成立した農業基本法以来、農政の目標は自立経営農家の育成におかれ、需要の増加が見込まれる園芸や畜産などへの選択的規模拡大が進められ、農業経営の専門分化が著しく進んだ。加えて高度経済成長に伴って農村は兼業化・混住化が進行し、農家間の連帯意識も希薄になってきた。

この結果として、機械や施設への過剰投資、家畜ふん尿による環境汚染、地力低下と連作障害の多発、耕作放棄による荒廃地の発生と土地利用率の低下等々の諸問題を派生させた。

そこで、このような諸問題を克服して農村地域の活性化を図るひとつの道として、個々に分散した農家を地域としてつなぎとめ、農家間の連携・補完を蘇生させ、地域資源の有効利用を図るシステムが必要になってきた。

すなわち、個別専作経営のメリットを享受しながら地域としては複合化し、地域全体としての農業生産力の向上をめざすことである。

この種の研究は広範囲にわたり、総合的視点が不可欠なので、農業総合研究所、園芸試験場、畜産試験場の関係者によるプロジェクト研究として取組んだ。昭和54～57年までは平塚市城島地域を対象に技術開発試験として部門間連携の基幹技術の開発、昭和57～59年までは対象地域を広めて高位地域農業複合化推進研究として、部門間連携技術体系の確立とそれを円滑に推進する地域営農システムの作成を目標に試験研究を実施してきた。この時点での成績書は、すでに刊行している。

この論文は前述の両研究を通じて著者らが担当した課題を再構成して、経営的視点からとりまとめたものである。

本研究対象地域（第1表）は平塚市城島地域を中心とした水田地域であって、地域資源の有効利用の最たるものは水田の高度利用である。今目的には、水田利用再編対策による水田転作の定着化と集団的土地利用を図ることが中心課題である。

そこで、これを推進するために必要な兼業農家や入作農家の意向、及び集落機能の分析を行った。その結果を踏まえて地域農業複合化のための連携技術体系を推進する地域営農システムを構想したので、そこに論点を絞って報告する。

* 現園芸試験場

第1表 対象地域の農業概要 (センサス)

区分	城		島		農協5支所		平塚市			
	1960		1970		1980		1980			
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
総農家数(戸)	270	100	252	100	237	100	1,166	100	2,626	100
専業	85	31	63	25	36	15	182	16	383	15
1兼業	107	40	88	35	84	36	316	27	732	28
2兼業	78	29	101	40	117	49	668	57	1,509	57
農業就業人口(人)	480	100	570	100	502	100	2,280	100	5,291	100
男	274	57	238	42	203	40	948	42	2,167	41
女	206	43	332	58	299	60	1,332	58	3,124	59
耕地面積(4)	301	100	255	100	212	100	917	100	1,859	100
水田	195	65	168	66	138	65	600	66	1,000	54
樹園地	2	1	1	0	1	1	21	2	56	3
畑	104	34	86	34	73	34	296	32	803	43

(注) 農協5支所……平塚市中央農協同組合、城島、豊田、岡崎、金田、金目支所

本研究の実施にあたり、対象地域の兼業農家や入作農家、生産組合及び生産組織役員、農協並びに市の農政関係の方々には多大の御協力をいただき、また、とりまとめにあたっては農業研究センター農業組織研究室長高橋正郎博士(現日本大学教授)並びに経営設計研究室長松原茂昌博士(現石川県農業試験場企画経営部長)から御助言をいただいたことをここに記して厚くお礼を申し上げます。

I. 入作農家の意向

1. 調査目的及び方法

集团的土地利用を計画するにあたって、平塚市城島地

域以外に居住する農家が城島地域の農地を耕作する、いわゆる入作農家の経営実態と意向を把握するため、昭和56年12月に市農業委員会の入作農家名簿にもとづいて往復葉書によるアンケート調査を実施した。

2. 調査結果

(1) 入作は平塚市を含め10市3町から行われており、入作率(入作地面積÷全耕地面積)は13.3%、とりわけ水田は16.8%と高かった。従って、集落によっては4筆に1筆は入作という状態であった。全入作農家は204戸であったが、そのうち193戸に調査表を郵送したところ、有効回答は100戸で回収率は52%であった。

(2) 入作農家の経営規模は比較的大きく、経営部門は入作地である城島地域に類似した水稲+野菜経営が多く、経営の将来方向は現状維持が圧倒的であった。

入作年代は昭和40年以降が7割を占め、戦前からの入作は13%、昭和20~40年の20年間もわずか17%にすぎなかった。

購入理由は土地売却に伴う資産の「買替え」が非常に多く、「規模拡大」志向も重複回答ではあるが2割弱を示していた。また入作地に城島を選んだ理由は「縁故」があつて「通勤農業」ができるということが大きな比重を占めていた。

(3) 入作地の管理状況を見ると、作付していないのはわずか3%にすぎず、ほとんどは作付していた。作付

第2表 入作農家の経営概要及び意向調査結果

単位:戸

項目	経営耕地面積						※主な部門						将来方向				従事者		※入作年代												
	200	150	100	50	50	無	水	野	果	酪	養	そ	無	現	規	規	無	無	無	男	女	回	計	20	20	30	40	無			
区分	a) 未回答						花の回計						現状維持				回計		年回計												
計	5	19	31	31	9	5	100	48	49	5	3	12	4	8	8	137	76	7	6	11	100	115	105	2	222	13	6	12	72	0	103
集団参加	2	8	14	10	4	1	39	17	25	3	3	5	0	2	1	56	30	4	2	3	39	48	43	0	91	5	1	5	30	0	41

項目	※購入理由						※地域選定理由						入作地の管理			作業委託			農地の貸借											
	買	交	自	規	土	そ	無	縁	通	地	そ	無	作	し	し	無	し	し	無	貸	貸	無								
区分	替	換	家	模	地	の	回	故	動	師	の	回	付	付	付	付	付	付	付	付	付	付								
計	68	2	13	18	0	5	2	108	33	42	13	15	4	107	92	3	5	100	8	12	30	100	10	74	16	100	4	86	10	100
集団参加	25	1	4	9	0	4	1	44	14	18	6	3	0	41	37	0	2	39	3	1	35	39	6	24	9	39	2	32	5	39

(注1) 集団参加……もし地元で入作地を含んで、集团的土地利用の計画をすれば参加する農家

(注2) ※……重複回答

けしていて転作の有無に無回答なものは、転作していないとみなすと、入作地の転作戸数割合は8%である。

作業委託については「してもよい」はわずか1割で、大部分は「しない」であった。また農地の貸借についても「貸してもよい」はさらに少なく数%であった。

(4) 地元で集团的土地利用を計画した場合、約4割は参加すると答えており、さらにその7割以上は基盤整備してもよい、交換耕作しないは1割にすぎなかった。

一方、集团的土地利用に不参加と答えた5割の入作農家も、その半数近くは基盤整備や交換耕作はしてもよいと答えていた。

第3表 集团的土地利用と基盤整備・交換耕作との関係

単位：戸

項目	区分	基盤整備				交換耕作			
		する	しない	無回答	計	する	しない	無回答	計
集团的土地利用	する	30	4	5	39	7	3	29	39
	しない	24	23	4	51	19	28	4	51
	無回答	1	2	7	10	2	1	7	10
	計	55	29	16	100	28	32	40	100

集团的土地利用に参加すると答えた入作農家の経営耕地は比較的規模が大きく、部門は園芸に多く、畜産に少なかった。また将来方向も不参加層に比べ拡大がやや多く、基盤整備への期待も大きく、作業委託してよい、農地を貸してもよいもわずかながら割合が高かった。

3. 考察

入作農家の一般的なタイプは、昭和40年以降の高度経済成長期の土地売買による資産の買換え地として、縁故があり通勤農業の可能な当地域を選定したということである。確かに入作範囲の10市3町といえども平塚市が61%、隣接の伊勢原市、秦野市あわせて29%であって、3市で90%を占め、水田の通作距離も5km以内が入作面積の87%、10kmに広めると実に95%が含まれる。⁹⁾

視点を変えて、要因相互の関連から土地利用に対する意向の特徴的な点をあげると、第1に水稻複合を除く水稻部門だけの入作農家は12戸あるが、そのうち11戸は集团的土地利用に参加しないと答えており、さらに全戸が農地の貸借には消極的である。養豚部門も同様な傾向である。第2に昭和20年代に入作した農家は集团的土地利

用や作業委託、農地の貸借にも否定的で農地改革の影響がうかがわれる一方、昭和40年以降入作した農家では集团的土地利用への賛否が相半ばしている。

第3に自家飯米確保のため入作した11戸の農家は、基盤整備も交換耕作もしないで、作業委託や農地の貸借にも否定的で、もっぱら自作する姿勢がうかがわれる。逆に縁故があつて入作した農家は、集团的土地利用を含む農地流動化について前向きな回答が多い。

第4に集团的土地利用に参加する入作農家は耕地規模が比較的大きく、部門では園芸に多く、畜産に少ない。

総合的にみると、入作農家の基盤整備への期待は強く、地元で計画する集团的土地利用についても比較的理解を示しているが、現状では作業委託及び農地の貸借については消極的である。

II. 兼業農家の位置づけと意向

1. 調査目的及び方法

集团的土地利用を計画するにあたって、城島地域で多数を占める兼業農家の実態と意向を明らかにするため、1980年世界農林業センサスを専兼別に再集計し、意向については昭和57年8月に市農業委員会の農家台帳から集落別、耕地規模別に54戸を無作為抽出し、調査表を郵送し、回収にあたって聞き取りによる補充調査を行った。

2. 調査結果

(1) センサスによる位置づけ (第1表, 第4表)

城島地域における農家構成は1980年センサスによると専業15%、I兼36%、II兼49%で他地域に比べI兼の割合が高いのが注目される。

水田耕地面積の所有割合は専業20%、I兼47%、II兼33%であつて、畑も同様な傾向である。農地の貸借は全体に少ないが、期間借地は専業農家に多く、貸してある耕地や耕作放棄地はII兼に多い。

イネや野菜類の収穫面積の割合は地目の割合とほぼ同じ傾向であるが、ガラス室は専業が地域内の6割を占める。逆に、ビニールハウスはI兼が6割を占めている。

施設イチゴは半々であるが、その他の部門はおしなべてI兼の比重が大きい。

(2) アンケートによる位置づけ (第5表, 第6表)

まず調査対象兼業農家54戸を農業労働力構成の視点から次のように類型区分して分析を試みる。

A類型：世帯主専従・あとつぎ兼業 (世帯主は60才未満で年間150日以上農業従事しているがあとつぎは兼業、この層は農業の担い手として重要な意味を持つのでこの層を以下、中核的兼業農家と呼ぶ)

第4表 城島地域における専業別耕地面積及び収穫面積

1980年センサス、カッコ内はパーセント

区分	農家戸数	耕地面積					収穫面積									
		水田	畑	期間借地	貸してある地	耕放乗地	イネ	野菜類	ガラス室	ビニール	施設	施設	施設	施設	乳牛	繁殖豚
専業	36 (15)	2,707 ^a (20)	1,400 ^a (19)	57.6 ^a (67)	57.6 ^a (17)	36.0 ^a (16)	2,218 ^a (19)	1,292 ^a (19)	2,891 ^m (60)	6,419 ^m (39)	1,390 ^m (43)	3,712 ^m (34)	3,550 ^m (49)	94 (40)	14 (11)	
1兼	84 (36)	6,535 (47)	3,410 (47)	16.8 (19)	92.4 (26)	42.0 (18)	5,426 (47)	3,108 (46)	1,646 (34)	9,803 (60)	1,848 (57)	7,258 (66)	3,662 (51)	143 (60)	118 (89)	
2兼	117 (49)	4,563 (33)	2,469 (34)	11.7 (14)	198.9 (57)	152.1 (66)	3,826 (34)	2,375 (35)	304 (6)	105 (1)	—	—	—	—	—	
計	237 (100)	13,805 (100)	7,280 (100)	86.1 (100)	348.9 (100)	230.0 (100)	11,470 (100)	6,776 (100)	4,842 (100)	16,327 (100)	3,238 (100)	10,969 (100)	7,212 (100)	237 (100)	132 (100)	

B類型：高令者専従，あとつぎ妻専従（男子基幹労働力は60才以上，あとつぎの妻農業専従）

C類型：高令者のみ（高令者だけ農業専従）

D類型：婦女子のみ（婦女子だけ農業専従）

E類型：専従者なし，以下「類型」を省略する。

総体としての労働力はBが最も大きい，実体は60才以上の高令者及び婦女子に多く依存しており，質的には60才未満の男女専従者のいるAがすぐれている。

水田はほとんどの農家が作付をしており，専従者なしのEでも自家飯米は確保しているとみられる。

農地の貸借をみると，貸し手はD，Eであり，借り手はAに多い。また畑の休耕はC，D，Eに目立つ。

次に農作物の作付状況を見ると，イネ，エダマメ，ネギはすべての類型で作付されているが，コマツナはA，B，Cでほとんどを占めており，ハウレンソウはB，C，Dに作付されている。

さらに農機具の所有状況を見ると，やはりAが多く，コンバイン・乾燥機体系が導入されている。耕地ヘクター当りの所有台数は労働力の弱体化を補う意味でC，Dに比較的多く導入されている。

(3) アンケートによる意向調査結果(第7表)

共同利用施設の利用希望は，育苗施設が30%，ライスセンターはさらにその半分であって，家族労働力の多いBに利用しないが目立った。

集团的土地利用は4割が必要と考えており，とくにCに多かった。

現在，農業に従事している経営主が高令化した場合は，兼業に出ている後継者が農業に戻るだろうというUターン期待農家が約半数を占めていた。とりわけA，Bには

その期待が大きい。また専従者なし農家では農地を売るという対応が一部にみられるものの，高令者・婦女子農家は農作業委託や農地の貸出しで対応しようとする傾向がみられた。

さらに勤めに出ている世帯主が停年退職した場合，農業を現状どおり継続するという意向が8割以上を占めていた。

3. 考 察

平塚市城島地域は他に比較して，専業農家割合が高いが，それでも兼業農家戸数は85%を占めている。農業の生産基盤である耕地面積でも81%を占め，イネや野菜類の収穫面積においても同様な傾向である。しかし生産様式まで掘り下げてみると，耐用年数の長いガラス室は専業，その短いビニールハウスはI兼に比較的多く，総じてII兼には集約的栽培が伴う施設は導入されていない。

畜産もI兼の割合が高く，専業+I兼が地域農業を支えているといえる。このように農業生産における兼業農家のウエイト，とくにI兼の果している役割は大きい。

次にI兼，II兼という農家経済の区分から視点を変えて，兼業農家の農業労働力の質と量によって類型区分し動向をみる。

1戸当りの耕地面積及びイネ作付面積は労働力の規模と同様に，A>B>C>D>Eの順になる。城島地域の特産物であるエダマメ，ネギはD，Eにも作付けられ，ハウレンソウになるとB，C，Dに生産が担われている。

当地域の兼業農家201戸のうち54戸抽出のアンケート調査ではあるものの，地域の農業生産の傾向を示していると思われる。すなわち中核的兼業農家のみならず，高令者農家，さらに婦女子のみや専従者なし農家も地域

第5表 類型別の労働力及び耕作地の状況（1戸当り）

1980年センサス

区 分 類 型	対 象 戸 数	労働力										耕作地										合 計	
		世帯主世代					あとつぎ世代					水田					畑						
		男		女			男		女			耕	転	貸	借	所	耕	休	貸	借	所		
		60才以上	60才未満	60才以上	60才未満	60才以上	60才未満	60才以上	60才未満	60才以上	60才未満	作	作	す	り	有	作	耕	す	り	有		
A 中核的兼業農家	10	1.0	—	0.9	0.1	—	—	2.0	1.1	0.9	2.0	77(10)	35(9)	—	22(6)	109(10)	46(10)	6(1)	—	24(3)	47(10)	155(10)	
B 高齢者専従 あとつぎ妻専従	7	0.8	—	0.6	0.2	0.1	0.6	1.4	0.9	0.9	1.4	2.3	55(6)	14(7)	34(1)	—	66(7)	38(6)	6(1)	40(2)	—	45(7)	111(7)
C 高齢者のみ	11	1.0	—	0.6	0.2	0.1	0	1.6	0.3	1.1	0.8	1.9	38(10)	15(10)	34(1)	—	51(11)	30(11)	10(1)	14(4)	6(1)	37(11)	88(11)
D 婦女子のみ	19	0	0.3	0.2	0.7	0.1	0.1	0.2	1.2	0.4	1.0	1.4	37(18)	13(16)	8(6)	15(2)	49(19)	24(19)	9(9)	10(6)	5(4)	31(19)	80(19)
E 専従者なし	7	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.6	0.4	0.4	0.8	29(7)	12(5)	24(2)	—	44(7)	16(7)	7(2)	29(3)	—	30(7)	74(7)

(注1)：労働力は労働日数を換算した。250日以上 1.0人, 150~249 0.8, 61~149 0.6, 31~60 0.4, 1~30 0.2
 (注2)：耕作地はカッコ内の該当戸数の平均である。

第6表 類型別の農作物面積及び農機具所有状況（1戸当り）

1980年センサス

区 分 類 型	対 象 戸 数	農作物面積						農機具所有状況					
		イネ	エダ	マメ	ネギ	コマツナ		耕地 ha当り	水田ha当り				
						露地	ハウス		ホウレン草	トラクター	田植機	バインダー	ハーベスタ
A 中核的兼業農家	10	82(10)	17(7)	8(8)	10(6)	5(2)	—	0.51(8)	0.83(9)	0.37(4)	0.28(3)	0.55(6)	0.74(8)
B 高齢者専従 あとつぎ妻専従	7	54(6)	21(6)	6(3)	9(5)	15(1)	20(1)	—	1.09(5)	1.31(6)	0.87(4)	—	0.87(4)
C 高齢者のみ	11	34(9)	14(10)	10(9)	7(4)	3(2)	17(3)	0.52(5)	1.6(9)	1.07(6)	1.42(8)	—	1.42(8)
D 婦女子のみ	9	36(18)	11(16)	9(14)	7(2)	—	6(3)	0.72(11)	1.08(10)	1.30(12)	1.08(10)	—	1.08(10)
E 専従者なし	7	31(6)	7(4)	8(2)	—	—	—	0.19(1)	0.64(2)	0.96(3)	0.96(3)	—	0.96(3)

(注)：農機具所有状況は類型別所有台数を耕作面積で除した。

第7表 兼業農家の意向調査結果

区 分 類 型	対 象 戸 数	共同利用施設						集団的土地利用				農業従事の世帯主が高齢化した場合				兼業世帯主の 停年退職後								
		育苗施設			利用する場合			必 要	不 要	分 ら ない	無 回 答	作 委 託 す る	農 地 を 貸 す	農 地 を 売 る	U タ ー ン す る	そ の 他	無 回 答	現 状 ど お り	農 業 充 満	農 業 不 従 事	そ の 他	無 回 答		
		利用 する	無 回 答	無 回 答	利 用 す る	利 用 し ない	無 回 答																	
		利用 す る	利 用 し ない	無 回 答	全 面 委 託	共 同 作 業	無 回 答	無 回 答																
A 中核的兼業農家	10	3	5	—	1	2	—	2	6	—	3	1	4	—	—	—	—	7	—	1	(設問省略)			
B 高齢者専従 あとつぎ妻専従	7	1	5	1	—	—	1	—	6	1	2	1	4	—	1	—	—	5	2	—	6	—	—	1
C 高齢者のみ	11	3	8	1	1	—	2	2	9	1	9	1	1	1	4	3	—	4	—	1	9	—	—	2
D 婦女子のみ	19	8	11	1	3	4	1	4	15	1	6	3	7	4	3	6	1	8	3	—	17	—	—	1
E 専従者なし	7	1	6	—	1	—	—	—	7	—	1	3	2	1	1	—	2	1	—	3	5	—	1	—
計	54	16	35	3	6	6	4	8	43	3	21	9	18	6	9	9	3	25	5	5	37	—	1	2
%	100	30	65	5	20	20	13	15	80	5	39	17	33	11	17	17	5	46	9	9	84	—	2	5

農業生産の一翼を担っている。

農機具の所有状況はヘクタール当たり台数でみると、中核的兼業農家に比べ、高令者のみや婦女子農家に多く導入されている。このことは中核的兼業農家が農機具を共同利用して単位面積当りのコスト低下に努めているのに対し、高令者のみや婦女子農家では労働力の弱体化を個別所有の農機具で補っているからであろう。後継者が兼業を継続するためには、農作業の手伝いは日曜・休日しかあてにできず、いきおい過剰投資を覚悟して農機具を導入しているのが実情である。従って、この農家層は共同利用施設や集団的土地利用への参加希望も他の農家層より多い。

農地の賃借は、当然ながら高令者、婦女子農家が貸し手になり、中核的兼業農家が借り手になる場合が多くみられる。このことは農業従事者の世帯主が高令化した場合には「農作業を委託する」や「農地を貸す」という対応がこの農家層に多いことと符合する。

専従者なし農家層では「農地を売る」という対応が2戸みられるものの5戸は現状どおりであり、この層を脱農予備軍と単純に割り切ることはできない。

後継者のUターン期待が、兼業農家全体としても約半数を占め、とりわけ中核的兼業農家にその期待が大きい。

また兼業世帯主の停年退職後は大部分が農業を現状どおり継続する希望である。これらのことは兼業世帯主が停年退職すれば高令者兼業になり、一時的には高令者や婦女子だけになっても、再び後継者のUターンを迎えて中核的兼業農家になる可能性を示している。

このことは、ここで考察してきた類型区分で表現すれば、世帯主専従のAから世帯主が高令化してBやCに移行し、一時的にはDやEになっても再びAに戻るということ、すなわち兼業農家も家族労働周期に合わせて柔軟に対応しており、本質的には経営類型は循環すると推測される¹²⁾。

昭和56年に全国農業会議所が「恒常的通勤兼業従事者の就業動向に関する調査」でも79%が自家農業を継続するという結果になっており、兼業農家は容易に脱農しないと指摘している¹⁴⁾。

以上のことから兼業農家が地域農業に占めるウエイトは現在も高いし、将来的にも現状どおりという意向が強いので、兼業農家の部厚い滞留が予想され、兼業農家を包摂した地域農業の組織化が必要であろう。また農作業の受委託や農地の賃借を含む集団的土地利用に対しても前向きな意見が少なくなかった。

Ⅲ. 農業集落の動向

1. 調査目的及び方法

集落固有の環境条件や主体性の度合によって地域農業再編への手順と方法はおのずから異なると予想されるので、集落の動向を明らかにするため、昭和56年度より実施された農協5支所内の16転作モデル集団の代表者から聞き取り調査を行い、あわせて1980年世界農林業センサスの農業集落カードを用いて主体性分級による集落分析を行った。対象集落は農協5支所内の32集落で、主体性分級は農業研究センター加藤研究室⁶⁾の開発したFACES METHODプログラムを使用した。また当所石原専門研究員の計算した主成分分析による農業度スコアを参考

2. 調査結果

(1) 旧村単位にある農協支所の集落数は城島支所4集落、同様に豊田7、金田4、金田11、岡崎6で合計農協5支所32集落、うち集団転作モデル事業を実施している集落は15であった。原則として1集落1モデル集団であるが、小鍋島集落には2モデル集団があった。

集団転作モデル事業を導入した動機は、まず行政の補助事業、例えば水田転作団地加算奨励金の受給や転作特別対策事業の採択条件整備のため、及び個別転作では割当面積の増加に対応しかねるので、集落として集団的に対応しようとするためであった。

(2) 農地の零細分散錯雑状態から面的集積を図る方法としては、売買(所有権の移転)・賃借(利用権の移転)・交換耕作(利用権の交換)などがある。

昭和40年代に他地域から資産の買換え需要があり入作者が急増したものの、経済の安定成長に移行した昭和50年以降は、実勢地価が農業生産収益還元地価をはるかに上まわるもでは土地の売買も沈静化してきた。

賃借は農地改革の心理的影響が残っていて通年にわたるものは、親類縁者や知人以外にはほとんど表立ってはなかった。

交換耕作は水田転作に伴って転作地を団地化するために、転作対策委員会など生産者組織の保証のもとで必要最少限度の範囲に実施されていた。一般的には集団転作予定地に含まれる地権者のうち稲作志向の強い人が、他地域の地権者で転換畑を必要とする人と交代する。その交換の条件は原則として等面積無償、新たに転作地入りした人に転作地での生産物及び転作奨励金は手渡される。

(3) 昭和52年度より実施された水田利用再編対策に伴う転作特別対策事業によって、用排水改修・暗渠排水・農道の拡幅など基盤整備が進むにつれ、従来の青刈イネや保全管理対応から野菜(コマツナ、エダマメ、ホ

ウレンソウ、イチゴ苗、サトイモ、生食用ラッカセイ、ネギ、ブロッコリー、キャベツなど)、麦、大豆、飼料作物などに変ってきた。麦、大豆、飼料作物などの土地利用型作物は、圃場の基盤整備により大型機械の導入を契機に増加してきた。

(4) 土地利用型作物の主な担い手は、麦、大豆が機械利用組合のオペレーター、飼料作物が畜産農家であった。兼業農家を含めた集落ぐるみ型の場合は、オペレーターが大型機械作業を担当し、高齢者や婦女子が手作業を分担していた。しかし、このような集落ぐるみ型は2～3の集落にすぎず、多くは個別対応型であった。

冬季の麦作や飼料作(イタリアンライグラス)は省力機械化一貫体系が確立しており、10アール当り労働時間は麦10数時間、イタリアンライグラスの乾草生産はわずか3時間ほどであり、時間当りの労働報酬は比較的高く、経済的にも安定していた。しかし、その生産が天候に左右され、収穫労働が集中することは避けられない。このような問題を内包しているので規模拡大もおのずから制約される。とくに中核的農家は集約的な基幹部門を持っているため、麦や飼料作物は省力的補助部門として位置づけられているにすぎない。

(5) 水田転作を契機にしてみられる集落的土地利用と集落条件との関連を分析するにあたって、集落の様態は多くの要因が複雑に絡み合っていて、分析には総合的な視点が必要であるとの観点から、センサス集落カードの10個の指標(第8表)より顔型グラフを描き、集落の類型区分を行った。なお類型区分や順位付けを行う際に、主視の混入する余地を防ぐため、主成分分析による農業

度(第9表)を参考にした。

まず(専業+I兼)農家率の顔の長さ、男子農業専従者1人以上農家率の目、あとつぎ男子専従者のいる農家率のひとみ等の指標に着目して集落の顔型グラフの順位づけを行ったところ、別に計算した農業度スコアとほぼ同様な結果であった(第10表)。もっとも分析に用いた指標が農家数や農業専従者など、どちらも類似指標を採用したことにもよる。

次に水田利用再編対策を契機にして集団転作モデル事業を実施している集落と未実施集落との相異を大雑把にみると、農業労働力及び施設化を示す指標は未実施集落の方が大きい傾向がみられた。従って、これらの指標から32集落を5類型(A～E)に区分し、類型ごとに代表的な2集落を第1図に示した。以下「類型」を省略する。

集団転作はB、Dで実施されているが、農業度はA>B>C>D>Eの順である。AとB、CとDを比較すると、施設化の度合はA>B、C>Dであって、施設化が全体的に進行していない集落で集団転作が成立しているといえる。

個々の類型の特徴をみると、Aはわずかに3集落にすぎないが、男子農業専従者1人以上農家率は総農家数の74%以上、農産物販売1位部門施設農家も多く、農業度も高いが転作は個別対応である。

BはAより施設化はしていないが、集落における農家率は高く、中核的農家・あとつぎ男子専従者のいる農家、平均水田面積、農業度など各指標ともAに続き、リーダーを中心にして農業に熱心な集落である。従って転作地を集団化し、野菜類の個別導入やオペレーターグループによる麦及び飼料作物の省力機械化一貫体系が行われている。

第8表 集落の主体性分級に用いた指標と顔の部位

指 標	部 位
(専業+I兼)農家率	顔 長
男子農家専従者1人以上農家率	目
あとつぎ男子専従者のいる農家率	ひとみ
農業就業人口に占める男子割合	眉 長
農業就業人口に占める65才未満の割合	眉角度
男子農業従事者の平均年齢	鼻 長
一戸当り平均水田面積	鼻 高
農産物販売1位施設型農家率	鼻角度
一戸当り農産物販売金額	口 長
非農家集団を除く農家率	口角度

第9表 農業度に用いた分析指標

分 析 指 標
(1) 農家戸数の変化(1975年と80年を比較、以下同じ)
(2) '80年専業農家数
(3) 専業農家率の変化
(4) '80年男子農業専従者のいる戸数比率
(5) 同上の変化
(6) '80年1戸当たり耕地面積
(7) 同上の変化
(8) '80年平均土地利用率
(9) 同上の変化

第10表 集落別分析指標

類型	支所名	集落名	1 総 農 家 数 戸	2 (専業+1兼) 同左 ÷ 農 家 数 戸	3 同左 ÷ 農 家 数 戸	4 あとの 男子 専 従 者 率 %	5 の 農 業 就 業 人 口 に 占 め る %	6 農 業 就 業 人 口 に 占 め る %	7 平 均 年 令 才	8 一 戸 当 り 平 均 水 田 面 積 a	9 農 産 物 販 売 一 位 部 門 %	10 一 戸 当 り 農 産 物 販 売 額 万 円	11 農 業 集 団 を 除 く 率 %	12 農 産 物 販 売 額 三 〇 万 円 率 %	13 主 成 分 分 析 に よ る 農 業 度 ス コ ア	事業 集 団 転 作 モ デ ル 事 業	実 業 農 用 地 利 用 改 善 事 業	実 農 業 生 産 組 織 育 成 事 業	施 集 団 麦 作 実 施	
																				家数
A	岡崎 金目 金田	別北	27	19	70	20	74	7.4	51	85.7	48.7	94	44.4	383.7	18.9	55.6	2.195	○	○	○
		千須谷	26	13	50	21	81	15.4	48	82.1	46.7	39	46.2	372.8	44.8	46.2	1.802			
		飯島	17	11	65	13	76	17.6	56	88.0	50.5	60	64.7	488.8	14.7	52.9	1.632			
	小計	70	43	61	54	77	12.9	51	82.5	48.6	65	50.0	405.2	22.1	51.4	1.876				
B	岡崎 金田 金田 金目 城島 豊田 城島 豊田	丸島	49	32	65	32	65	6.1	44	77.2	49.1	74	28.5	251.6	73.1	30.6	1.579	○	○	○
		寺田	58	28	48	30	52	8.6	49	81.5	48.6	49	37.9	179.6	10.1	25.9	0.960	○	○	
		入野	59	36	61	36	61	10.2	44	78.5	50.9	56	37.2	259.2	14.1	33.9	1.575	○		○
		片岡	51	26	51	32	63	19.6	52	75.9	51.3	63	41.1	421.9	7.1	41.2	1.004	○		○
		小鍋島	74	43	58	47	64	10.8	41	74.1	53.4	76	29.8	269.7	24.8	32.4	1.602	○	○	○
		打間木	26	11	42	15	58	7.7	42	82.3	44.7	57	15.3	177.3	25.2	19.2	1.283	○	○	○
		下島	28	11	39	15	54	25.0	52	79.6	56.6	59	32.2	292.1	20.0	28.6	0.808	○	○	○
小計	377	202	54	221	59	11.9	45	77.7	50.6	63	31.3	255.8	15.1	29.7	1.243					
C	豊田 城島 城島 金田 金目 金目 金目 金目	平等寺	9	4	44	6	67	11.1	48	84.0	50.5	55	44.4	292.8	4.8	33.3	1.143			
		城所	74	39	53	41	55	9.5	42	73.5	54.5	51	23.0	204.5	5.6	16.2	1.106			
		大島	61	27	44	33	54	1.6	34	76.8	48.0	57	32.9	237.8	33.5	24.6	0.977		○	
		長持	28	13	46	13	46	21.4	47	78.2	52.3	38	21.5	183.8	3.4	25.0	0.754			
		中久保	15	7	47	11	73	6.7	48	75.8	54.0	47	13.4	163.0	12.7	6.7	1.448			
		坪之内	32	19	59	20	63	9.4	44	78.8	52.8	43	9.3	119.8	56.1	9.4	1.089			
		広川	32	12	38	16	50	9.4	42	75.0	51.7	39	18.8	130.5	9.3	18.8	0.227			
		北久保	29	10	34	14	48	10.3	39	71.2	54.9	63	17.2	135.5	21.5	13.8	0.872			
小計	280	131	47	154	55	8.9	41	75.9	52.3	50	22.5	171.3	8.9	18.2	0.952					
D	岡崎 金目 岡崎 岡崎 金目 岡崎 豊田	西海地	27	13	48	14	52	3.7	36	91.5	49.9	62	18.5	204.4	22.5	33.3	0.396	○	○	○
		真田	51	13	25	25	49	3.9	40	78.3	53.5	59	19.7	119.5	14.3	9.8	0.432	○		
		入山瀬	22	7	32	7	32	9.1	24	84.8	50.4	45	13.6	200.0	68.8	18.2	0.584	○		
		矢崎	29	13	45	12	41	6.9	36	73.2	54.8	58	17.2	182.1	17.2	13.8	0.451	○		○
		川前	49	16	33	18	37	8.2	38	75.0	54.0	40	14.3	144.5	9.9	12.2	0.419	○		
		大畑嶺	34	8	24	12	35	5.9	38	77.4	53.3	62	11.8	130.0	17.1	8.8	0.128	○		○
小計	255	82	32	101	40	5.1	35	79.7	52.4	52	16.9	159.4	21.5	15.7	0.339					
E	金目 金目 豊田 豊田 金目	大久保	29	8	28	12	41	6.9	34	77.4	51.5	42	13.7	124.1	19.1	10.3	0.327			
		青柳	42	12	29	19	45	-	37	71.8	56.7	37	4.8	90.4	24.1	7.1	0.376			
		宮下	50	12	24	16	32	6.0	38	70.0	57.6	45	10.0	113.1	21.7	8.0	0.439			
		本宿	24	4	17	7	29	8.3	44	81.2	57.0	44	20.9	185.2	26.7	12.5	0.193			
		豊中	15	3	20	1	7	-	17	75.0	58.3	35	13.4	155.3	7.6	20.0	-0.234			
小計	184	40	22	57	31	3.8	36	73.0	54.4	39	9.2	110.1	16.7	18.7	0.029					
合	計	1166	498	43	587	50	8.5	42	77.5	52.0	54	23.7	200.8	14.1	21.9	1.240				

(注) 1. 資料：1980年世界農林業センサス、農業集落カード
 2. (7)の年令を顔形グラスにあてはめる時は(100-平均年令)とした。(7)と(13)の計は単純平均
 3. (8)は田の面積÷田のある農家数
 4. (9)の施設型は施設園芸、酪農、養豚、その他畜産、養蚕を含む。

Cは中核的農家やあつぎもある程度確保されているが、混住化が進み、あつぎは施設園芸や畜産に特化し、個別相対の受委託はみられるものの集落としてのまとまりは十分ではない。

Dになると中核的農家・あつぎはさらに減少し、このまま放置するとEに移行する可能性も否定できないが、1戸当りの水田面積はかなり存在し、65才未満の労働力もある程度あり、集落における農家率はCより多い。

この類型には集団転作モデル事業が導入され、リーダーが存在する集落は、入作農家の協力を得ながら兼業農家も含めた集落ぐるみの集団転作が行われている。またオペレーターグループや個別相対による農作業受委託が大半の集落で行われている。

最後のEになると中核的農家は著しく少なくなり、男子農業従事者の平均年齢は高く、市街地の中で少数の農家が散在している状態であって、もはや集落営農というまとまりは期待できず、転作も個別対応にならざるをえない。

3. 考 察

対象地域32集落のうち、集団転作モデル事業が実施されている16集団の％は、過去に農業生産組織育成対策事業等が実施されていた。このことは現在の組織的活動の母体や芽生えは過去に存在していたといえるし、生産組

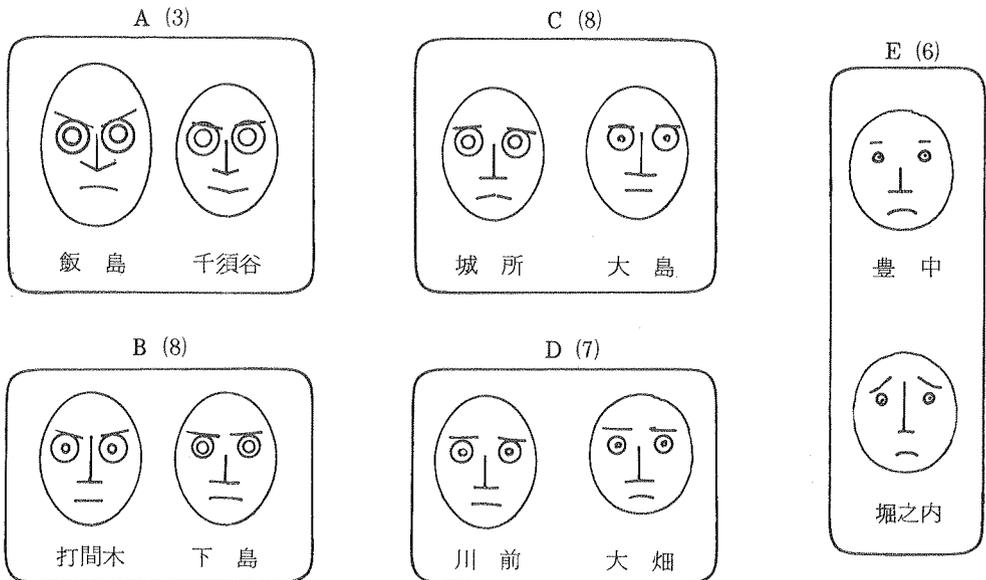
織化に取り組める素地があったということである。そこで集落の性格を分析して土地利用、とくに水田転作との関連を解明しようとした。

まず集団転作モデル事業を導入した集落をみると、ほとんどがB、D類型であって、その動機は団地化することによって転作奨励金の上積みを図り、転作特別対策事業の採択条件を整備するためであった。この推進組織は生産組合が中心となった転作対策委員会である。そこでは集落機能を活用して集落内の転作割当面積の配分、集団転作地の選定、土地集積や土地利用の調整等が行われる。この過程における合意形成には、兼業農家や入作農家の協力が不可欠である。

転作特別対策事業の主なものは、用排水改修・暗渠排水の整備・農道の拡幅など水田の基盤整備である。事業実施集落では以前の青刈イネや保全管理が、基盤整備による乾田化に伴ない野菜、麦、大豆、飼料作物に変わった。また排水条件などの改善により水田評価の格差が縮小し、それに伴って農地の流動化も図り易くなった。

このよつにして農地の面的集積が可能となり、農道の拡幅もあって大型機械が導入され、麦や飼料作物の作付が増加した。

当初、その担い手は兼業農家も含めた集落ぐるみ型で発足しても、共同作業への出役日当や出不足金、利益に



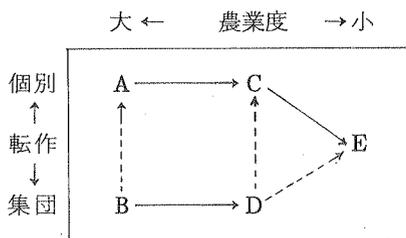
第1図 集落の顔型グラフの事例

(各類型のカッコ内は集落数)

見合う配当金の決定など人別に細かい計算と調整が必要になり、リーダーの負担は重くなる一方なので、次第に生産の効率性を求めてオペレーター単独型へ移行する傾向もみられる。

対象地域では土地利用型農業に100%依存する祖い手は皆無に近く、一般的にはオペレーターと言っても、園芸や畜産農家のあとつぎが多いので、自家経営には集約的な基幹部門を有しており、集団転作地のオペレーターはプラスアルファでしかない。従って基幹部門と労力の競合が発生すれば、当然オペレーターグループから脱落するであろうし、転作奨励金の変動によって転作物の経済性は大きく変わり出役程度も不安定にならざるをえない。このようにオペレーター型も多くの問題を内包している。

最後に集落類型の展開過程を大胆に模式化すると第2図のようになる。少ない事例ではあるが類型と転作態様との関係を見ると、A類型では農業度は高いが施設型自立経営が多く、転作は個別対応、Bでは交換耕作を含んだ集団的対応もみられる。次第に都市化されて兼業も深化するC、Dの段階になると、農地の貸借や受委託もみられ、集落条件やリーダーに恵まれると集落ぐるみ型の集団転作、そうでない場合はオペレーター型又は個別対応である。最後のEになると市街地農業になり、耕地は零細かつ分散してきて土地集積は困難になるだろう。



第2図 集落の展開過程

実線：類型の推移として想定できる

点線：類型の推移として可能性はある

Ⅳ 地域営農システムの作成

1. 調査目的及び方法

地域農業の実態を踏まえて地域農業複合化を推進する地域営農システムを作成するため、昭和58～59年にわた

って市、農協本所、支所の組織及び運営について各機関の関係者、集落については生産組合及び農協専門部会の役員から聞き取り調査を行った。また地域営農システムを全体構図（トータルシステム）と部分構図（サブシステム）に分け、システムの作成にあたっては関係者の意見を参考にしてまとめた。

2. 調査結果

(1) 市農政の総合的な長期計画を樹立するため平塚市農業振興地域整備促進協議会が設置されているほか、行政事業ごとに各種協議会が多数設置されている。

例えば、農用地流動化を目的とする農用地利用増進協議会は、①利用権設定等促進事業、②農用地利用改善事業、③農作業受委託事業を推進しているが、平塚市では①農業委員会、②市農産課、③農協がそれぞれ分担している。また市営農団地推進協議会の会長は農協専務理事であって、農業委員会会長、園芸協会会長も兼ねている。

市レベルの生産者組織としては平塚市園芸協会と畜産会があり、園芸協会の部会はイチゴ、そさい、花き、果樹、畜産会に酪農、養豚、養鶏があり、農協と連携を密にし農協支所ごとに支部を置いている。また農協活動の受け皿でもある生産組合の長を市行政の農政協力員に委嘱して情報伝達の円滑化に努めている。このような市農政の執行には経済部農産課及び農業委員会事務局があたっている。

(2) 農協における総合的な企画調整機能は総代会、理事会にあるが、事業を推進する生産者組織としては地区生産組合長会、協同活動強化運動推進委員会がある。

生産組合長会は支所単位にある生産組合長会の代表で構成されており総合的な連絡調整、情報伝達の機能を持っている。協同活動強化運動推進委員会は支所ごとに地区推進委員会が設置されており、地域農業振興計画の作成・推進、地域営農の推進機能を担っている。

営農指導員は営農経済部営農農産課に9人、営農畜産課4人、生活課4人が配置されており、経済活動と一体的な体制がとられている。なお営農経済部と自主的生産者組織との関係は、各課がそれぞれ業務に係る組織の事務局を担当している。主な組織は作物別の専門部会(13部会)、稲集団栽培連絡協議会、健康管理推進協議会、資産部会等であって、これら機能的な生産者組織はかなり活発な活動を行っている。

(3) 平塚市中央農協には12支所、うち対象地域には5支所(城島、豊田、金田、金目、岡崎)がある。このうち城島支所における地域農業生産組織化状況は第3図

主体はヒトであること。またシステムの構成要素としての個なり集団は固定的であるが、それらが有機的に結合する仕方は柔軟性に富むこと、さらに地域農業複合化を推進するシステムの全体構造は市・本所レベル、支所レベル、集落レベルの三次元を含み、それらの関係は互いに重層的関係にある。なお諸機能の伝達・媒介経路は単一ルートでなく、信頼度を高めるため予備ルートを含んだ複数ルートが錯綜するようにする。そのことが強固なシステムを構築する基本である。

以上の基本的認識に立ち、複雑なシステムを簡略化したのが第4図である。

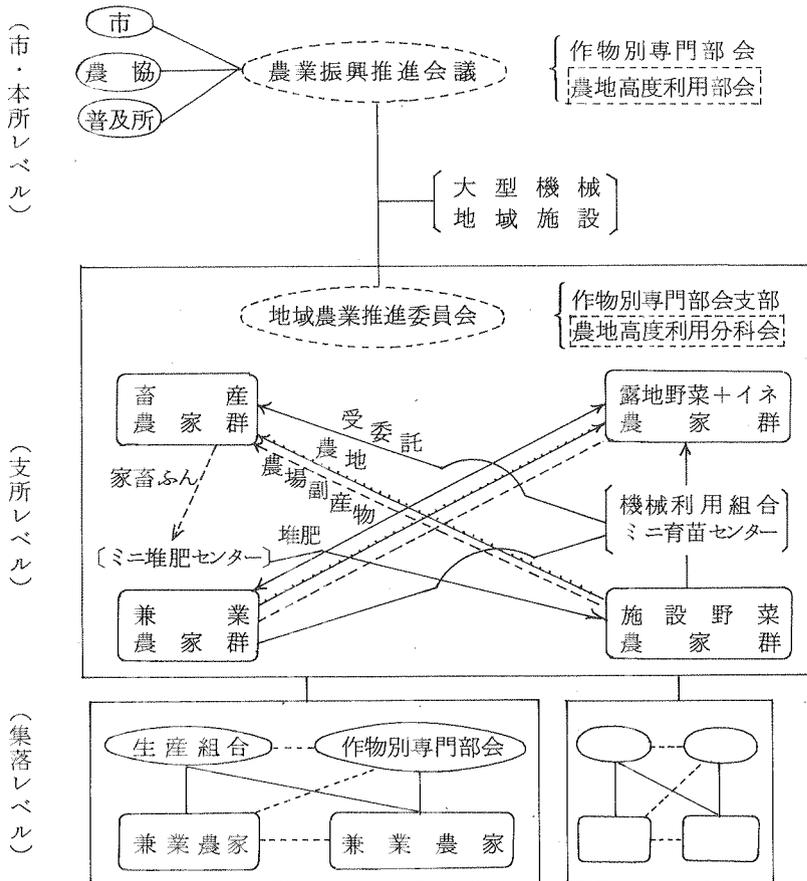
市・本所レベルにおける地域マネジメント組織は、現存する市農業振興地域整備促進協議会と農協の協同活動強化運動推進委員会を一体化した形の「農業振興推進会議（仮称）」を構想し、すべての事業に対し一元的に対応できるようにする。勿論、技術指導、組織化援助等の面

から農業改良普及所もこれに参画する。

部会は従来の縦割組織の作物別専門部会に、横割組織として「農地高度利用部会（仮称）」を設置する。これは既存の地区生産組合長会、土づくり運動推進協議会、農用地利用推進協議会等に、新たな機械銀行推進協議会を加えたものとする。

それら市・本所レベル組織の受け皿として、農協支所ごとに協同活動強化運動地区推進委員会を拡充・発展させた「地域農業推進委員会（仮称）」を設け、そこに地域農業を振興するための計画・組織・調整・情報機能をもたせ必要に応じて分科会を設置する。支所は数集落を含む旧村の範囲、すなわち小・中学校区であり、日常生活の行動範囲でもある。従って、互いに面識があり気心が通じ、共属・共生意識も強い。

この人間的なつながりを基盤にして、ミニ堆肥センター、ミニ育苗センター等の地域施設や機械利用組合を核



第4図 地域農業トータルシステム

(注) 組織の実線は現存、点線は構想（以下のサブシステムも同じ）

とする異種類型農家間の複合化を推進する範囲としては、支所単位が適当であり、支所内で複合化を完結することが望ましい。勿論、支所を超える広域の地域施設として現存する野菜予冷庫、イチゴ無病株増殖センター、大型機械等に、育苗センター、ライスセンターも加えて、システムを構想した。

支所レベルでは農協支所長が農業関係情報の集中掌握者になり、地域出身の地区担当理事、生産組合長会長、専門部会長、農業委員、土地改良区役員等と連携を密にして情報の中継基地の役割を果たす。日常的には農協支所長、地区担当理事、生産組合長で構成する「幹事会」（仮称）を中心に運営することとし、とくに生産組合と専門部会との連携強化に配慮した運営が望ましい。

集落レベルでは生産者の地縁的組織である生産組合と作物別専門部会との有機的連携が望まれる。とくに生産組合は兼業農家を包摂した農村の基礎集団であり、作物別専門部会の活力とあわせ、集落レベルの核となる組織である。

(2) 地域農業複合化サブシステム

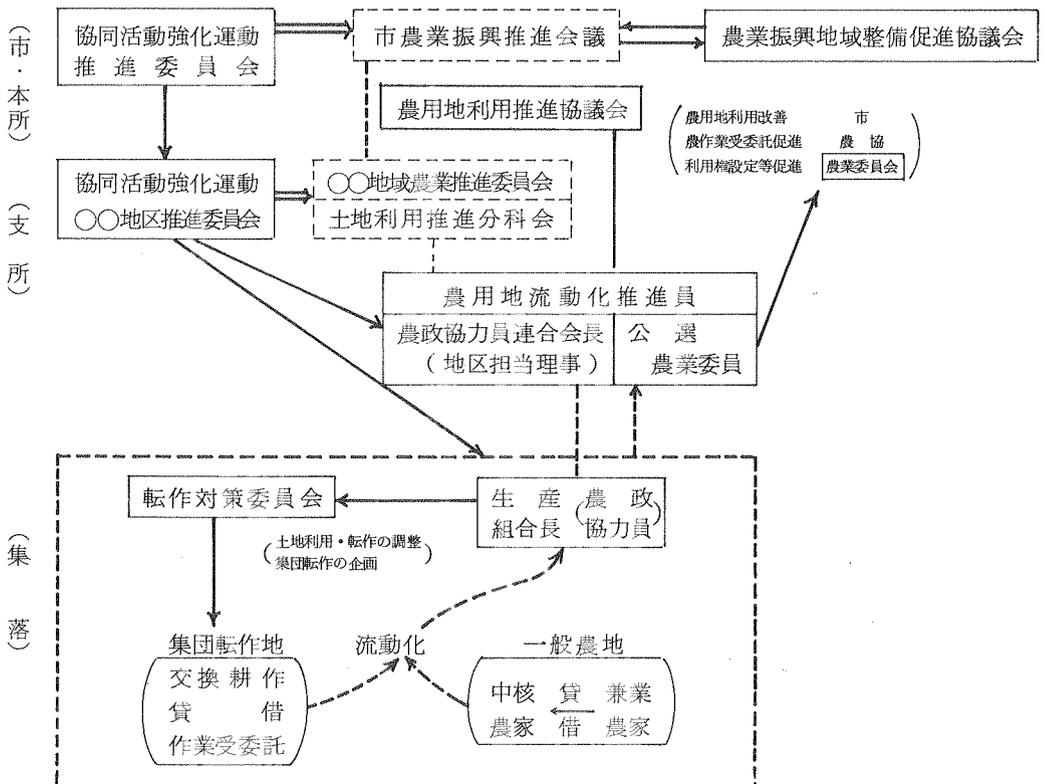
地域資源の有効利用を図るトータルシステムの部分構図として土地、機械・施設、中間生産物利用の組織化を検討し、サブシステムを作成した。

ア. 土地利用システム

農用地利用増進法にもとづいて農用地利用推進協議会が市に設置され、農用地の有効利用と流動化施策を長期的かつ一体的に実施する体制がとられ、第5図カッコ内を示す機能がそれぞれ分担執行されている。ところが流動化推進の重要な役割を担う農用地流動化推進員は、個人的立場で属人的に堀り起しを行うにとどまっており、必ずしも土地利用の高度化に結びつくような仕組みになっていない。

そこで支所レベルの地域農業推進委員会のもとに土地利用全般を扱う土地利用分科会を設置し、地縁的な生産組合と密接な連携を取りながら集落機能を活用して農地を面的に集積し、組織的に土地利用の高度化を図ることが望まれる。

とくに転作を契機にして、生産組合長のもとに転作対策委員会が設けられ集団転作地の土地利用の調整を図つ



第5図 土地利用システム

ているが、将来の方向としては集落内すべての農地を含めての流動化、作物作付協定、用排水の管理など土地利用全般の調整組織へ発展することが望まれる。しかし、水利調整は集落レベルでは不可能であろうし、集落を超える土地利用については、支所レベルの土地利用分科会なり、市レベルの農地高度利用部会で対応するシステムとした。

イ. 機械・施設利用システム

対象地域の多くの集落には、イネやムギの集団栽培組織があり、それらは機械利用組合と重複しているものも多い。広域にわたる共同育苗施設利用組合を結成している組織もあるが、ほとんどの組織は集落内であり、共同購入個別利用も広汎に存在している。

ところが最近、ムギの大型ロータリーシーダーが農協所有で導入され、集落や支所を超える共同利用が軌道に乗りつつある。このような実態を踏えて、現存するイネ集団栽培組織協議会とムギ集団栽培組織研究会が合併して「機械銀行推進協議会」(仮称)に発展することを構想した。

次に個別農家の農機具への過剰投資を防ぐためにも、

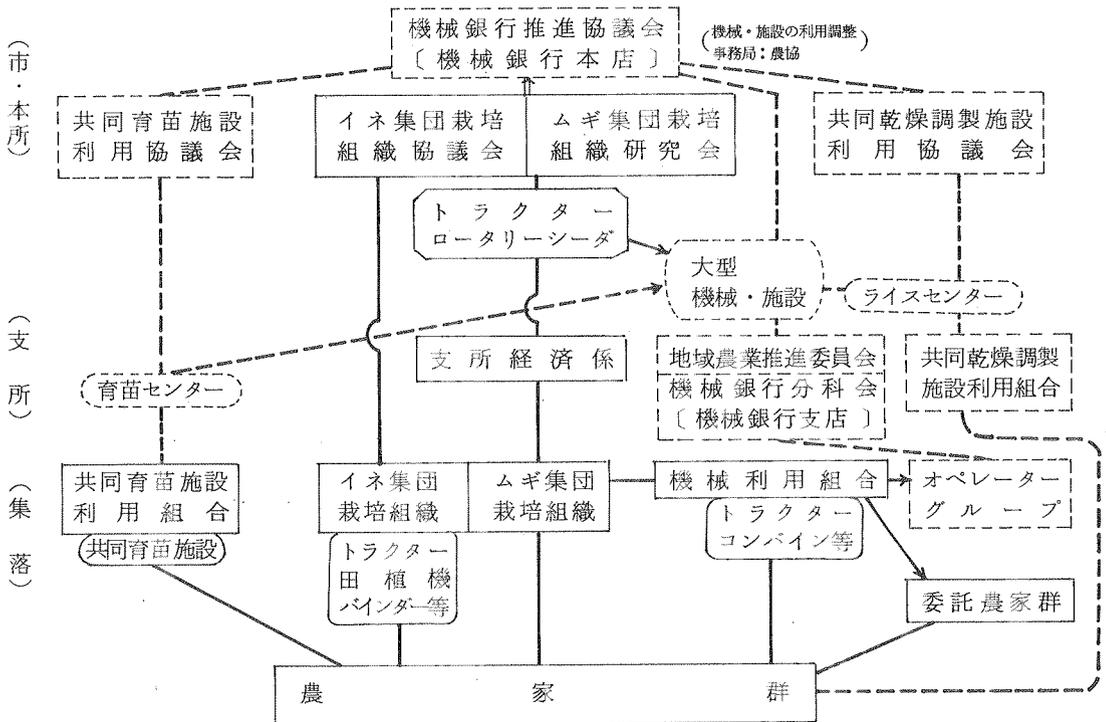
農協が大型機械・施設を購入、設置し、機械銀行本店に貸与する。本店は支店(支所)を通して、それらをオペレーターグループに貸し、作業実施を依頼する。すなわち機械銀行方式の実質的な担い手であるオペレーターグループが中心となり、受委託事業を推進し水田の高度利用と地域資源の有効利用を図る。

なお機械銀行は水田を中心とするが、酪農の飼料生産のための大型機械も、地域における土地利用と深く結びついており連携が望まれる。

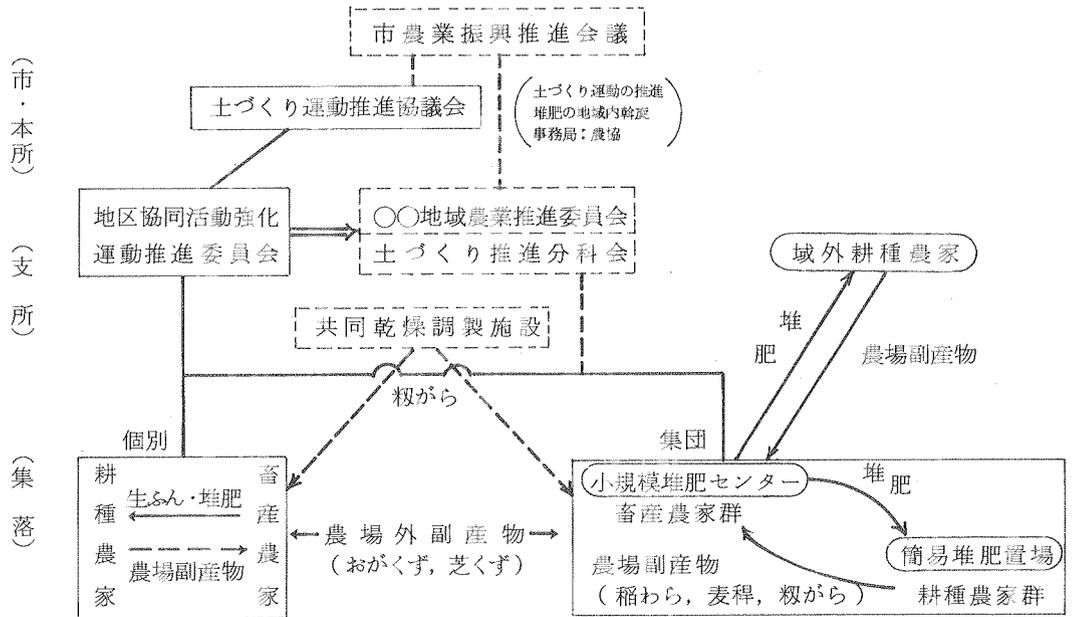
ウ. 中間生産物利用システム

対象地域では都市化に伴って生ふん尿の農地への還元が環境衛生面から困難になってきたため、生ふんの堆肥化による集団的対応が多くなってきた。昭和58~59年にかけて3カ所のミニ堆肥センターが設置されたが、そのひとつである大島地区畜産環境対策促進事業(畜産農家集団型)をみると、事業主体は大島堆肥生産利用組合で参加農家は酪農家3戸と耕種農家2戸である。耕種農家は連作による地力低下を防止し、堆肥を投入することによって地力の増強を期待している。

このように堆肥の地域内リサイクルと土づくりを結び



第6図 機械・施設利用システム



第7図 中間生産物利用システム

つけるため平塚市中央農協は、昭和58年に土づくり運動推進協議会を発足させた。将来的には、この組織を支所レベルの地域農業推進委員会の土づくり推進分科会として位置づけ、堆肥はもとより水分調整資材の流通、幹旋等の機能も持たせることが望ましい。とくに未利用資源の活用という面から農場外副産物も利用することが必要であり、都市廃棄物であるゴルフ場の芝くずなどの組織的利用もそのひとつである。

V. 総合考察

平塚市城島地域を中心にして地域農業資源の高度利用を目標にして地域農業複合化推進研究を進めてきた。

対象地域は水田利帯であって、地域資源の最たるものは水田である。今日的に言えば、水田利用再編対策における水田転作の定着化、水田の高度利用を図ることが急務である。水田落差の少ない対象地域で水田の高度利用を図るためには、まず用排水改修や、暗渠排水など基盤整備により乾田化し、次に転作地を集団化して大型機械による効率的な生産体制をとる必要がある。この土地集積にあたっては、水田面積の約2割を占める入作農家や

農家戸数の8割以上を占める兼業農家の意向は無視できない。

入作農家は地元で計画する集団的土地利用に比較的理解を示し耕作意欲も強いが、約同数の未回収農家の意向は不明である。そのため現地では入作地を含まないように工夫して、集団転作地を決めているのが実情である。

兼業農家は耕地面積の8割を所有し、作物によっては地域の特産地づくりに貢献している。一方、労働力の弱体化を補うため農機具は過剰投資気味であり、それを回避する共同利用施設や集団的土地利用への参加希望がうかがわれた。また将来の意向は8割以上が現状維持と回答していた。以上により兼業農家は地域に貢献する農業生産力を有しながら未永く滞留するものと予想される。

かつて兼業農家に対する評価が農業経済学会のシンポジウムに取上げられ、中嶋は兼業農家雑草論を展開し、坂本は真向からこれに反論した。

兼業農家排除の論理に立てば借地型個別規模拡大の方向、兼業農家包摂の論理に立てば兼業農家も含めた生産組織、つまり集団的土地利用の方向が考えられる。

対象地域においては前述のように兼業農家も地域農業に組み込まれており、雑草のように抜き去ることはでき

ない。また農地の資産的保有傾向が強く、地価が農業収益地価を大幅に上まわり、農地改革の後遺症もあって農地の売買や賃貸借は表立ってはみられない。このような地域で個別に土地集積を図ることは容易ではなく、たとえ実現できたとしても零細圃場の分散を余儀なくされ作業能率は低下する。さらに強いて面的土地集積を実現したとしても、次は水管理や道普請等の集落の共同出役を一手に引き受けることは不可能であろう。

その点、兼業農家包摂の論理に立てば、集落機能の維持発展を図りながら面的土地集積は可能になるであろう。

また農業生産行程を省力可能な機械・工学的行程と集約的管理を必要とする生物生産的行程に区分し、前者を機械利用組合のオペレーター、後者を兼業農家が分担する集落ぐるみ方式も可能となる¹⁶⁾。しかし都市化がさらに進行し、生産組織が生産の効率性を追求するにつれ、現地では集落ぐるみ型から受委託も含めたオペレーター型へ移行する傾向もみられた。

都市近郊では、この集团的土地利用の担い手であるオペレーターは園芸や畜産等の基幹部門を持っているのでオペレーター作業はプラスアルファの補助部門として位置づいているにすぎない。従ってオペレーター賃金と土地提供者の地代配当との収益配分は、双方にメリットがあるように行なわれないと組織は解体する危険がある。

組織が存続するためには、組織に絶えず生起する緊張状態を未然に解決していく地域マネジメントが必要不可欠である。このことは集团的土地利用が施設に片寄らない集落で、かつ、リーダーの存在する集落に展開していたことと照応する。

対象地域の半数の集落には、水田利用再編対策を契機に結成された転作対策委員会のもとに集落機能を活用して集団転作モデル事業が導入され、集团的土地利用が実施されていた。ここでいう集落機能は川本が指摘する人間保全、領土保全、作物保全の三保全をベースにして、かつ磯辺のいうムラの二面性をそなえたものである。すなわち部落は農民の生活になくはならない相互扶助の組織であると同時に、厳しい相互牽制の組織である。そこには平等主義と差別主義、連帯と競争の相反する二面性が同居しているという。さしあたり集团的土地利用や地域農業複合化を成立させるのも解体させるのも、このムラの二面性を調整する地域マネジメント組織に依拠するところが大きい。

対象地域の集落にも地域性、風土性、先祖伝来の歴史性があり、それぞれの顔がある。このような集落の特質を踏まえつつ、集落秩序にのっとり、地域農業再編への

合意形成を図ることが重要である。

この地域農業再編への明確なビジョンを持ち、それへの方向づけを行う「仕掛人」と、それを受けて手順をふんで構成員の意志を統合し、公式な機関にかけ組織決定にまで進める「まとめ役」とが話を進める場合に必要であると高橋は指摘している。その仕掛人を育成し、まとめ役を地域社会の中から発掘し、その連携が集団的土地利用を実現していく上で不可欠であり、実行にあたってはオペレーターグループなど土地利用主体が存在することが必要である。永田も地域複合農業の核は機械化組合であり、地域施設であると述べている。

このような機械・施設を共同利用し、異種類間への補完・補合を図る範囲は、農家が利害を実感しうるところの数集落を含む面識集団の範囲、すなわち旧村、現在の農協支所の範囲であろう¹¹⁾。従って、トータルシステムの中でも支所レベルを重視し、地域農業複合化は支所内ではほぼ完結するようにした。勿論、支所を超える広域なものについては、市・本所レベルの地域マネジメント組織に依拠する。

総合企画調整機能を有する平塚市農業振興推進会議（仮称）は市、農協、普及所等から構成し、地域農業の窓口になって地域農政を一元化し、補助事業等も地域に合った形に組替える役割も果たすようにする。今まではややもすると行政主導になりがちであったが、地域農業複合化を円滑に推進するためには、農家の創意、工夫を尊重した積み上げ方式こそが望ましい。

異種類農家間の連携技術体系を礎にした地域農業の複合化を推進するシステムは、いわばハードウェアであって、システムを稼働させるソフトウェアこそが大事である。その主体は農家であり、行政は主体が動き易いように環境条件の整備につとめることが望まれる。

摘 要

本研究は平塚市の水田地帯で、通勤兼業地帯でもある城島地域を中心にして、地域農業複合化を円滑に推進するため、入作農家や兼業農家の意向を反映した地域営農システムを構築した。

(1) 地域資源の有効利用を図る視点から、入作農家や兼業農家の実態と意向を調査した結果、集团的土地利用に対して前向きであり、将来も現状維持志向が強かったので、この階層を含めた組織化の必要性を明らかにした。

(2) 集落の地理的、社会的、経営的条件、例えば兼業化、混住化、園芸や畜産等の施設化、基盤整備率、リーダーや担い手の有無などによって、集团的土地利用への

取組み方に違いのあることを、集団転作対応状況との関連で明らかにした。

(3) 地域営農システムは市・農協本所レベル、農協支所レベル、集落レベルが重層的関係を保ちつつ、トータルシステムとサブシステムに分けて策定した。なおサブシステムとしては土地利用、機械・施設利用、中間生産物利用の組織化を構想した。

(4) 市・本所レベルでは市・農協、普及所の機能の一体化を図りながら、農業振興推進会議（仮称）に、従来からある縦割の作物別専門部会に加えて、新たに横割の農地高度利用部会（仮称）を設置した。

(5) 農協支所レベルでは面識範囲である支所内で、機械利用組合や地域施設を核にした地域農業複合化システムがほぼ完結するようにした。

(6) 集落レベルでは集落機能を活用した合意形成を進めながら、兼業農家を含んだ地縁的な生産組合と機能的な農協専門部会との有機的な連携を重視した。

引用文献

- (1) 石原龍雄：神奈川県農総研報 122, 1-15 (1981)
- (2) 磯辺俊彦：むらと農協 P15, 日本経済評論社 (1979)
- (3) 神奈川県：昭和55年度地域農業複合化推進・開発試験成績書, 8-9 (1981)
- (4) 神奈川県農業総合研究所他：地域農業複合化推進・開発試験研究報告書 (1983)
- (5) 神奈川県農業総合研究所他：高位地域農業複合化

推進報告書 (1985)

- (6) 加藤克明：農業経営通信 133, 12-5 (1982・9) 農林水産省農業研究センター
- (7) 川本彰：むらの領域と農業 P20 家の光協会 (1983)
- (8) 小泉浩郎：集団的土地利用の成立と展開 1, 139-142 (1983) 農業研究センター
- (9) 中嶋千尋：〈大面積借地農〉と〈土地持ち自家菜園・非農家〉への両極分解を促進せよ 農業経済研究 53 (2), 81-88 (1981・9)
- (10) 永田恵十郎：地域複合農業の構造と展開 P42-45 農林統計協会 (1980)
- (11) 永田恵十郎：同著 P270-276
- (12) 中安定子：農業の生産組織 P8-9 家の光協会 (1978)
- (13) 坂本慶一：兼業農家の役割と日本農業の方向 農業経済研究 54 (2) (1982・9)
- (14) 全国農業会議所：恒常的通勤兼業従事者の就業向に関する調査 (1981)
- (15) 高橋正郎：自治体農政と地域マネジメント P82-88 明文書房 (1978)
- (16) 高橋正郎：同著 P88-92
- (17) 高橋正郎：集団的土地利用の成立と展開 1, 43 (1983) 農業研究センター
- (18) 高橋正郎：集団的土地利用 P106-109 筑波書房 (1983)
- (19) 玉城哲：むらと農協 P104 日本経済評論社 (1979)

SUMMARY

The present study was carried out to establish the model of local farming system considering the merit of part-time farmers and farmers from other places of suburban area with a view to promote effectively inter-farm complementary programme.

The results obtained were stated below.

- (1) Farmers from other areas and part-time farmers were interested in collective land use and maintaining their life in future. It can be said that organizing these farmers and full-time farmers are necessary to promote the planning of well utilization in rural resources.
- (2) This study clearly confirmed the geographical, social and economical conditions in connection with response to programme for collective land use by shifting of paddy fields into upland use. They were tightly connected with increasing ratio of number of part-time farmer to that of full-time, degree of urbanization, trend in horticultural and animal husbandary under structure or number of key farmer and successor.

- (3) The local farming system was classified into total system and subsystem. In this study, the subsystem was classified into land use, machine-facility utilization and intermediate-product utilization.
- (4) The agricultural development association in Hiratsuka City consist of center of agro-coop, municipal office and agro-extention station. We should hold two distinct congresses of which one was longitudinal congress and the other was horizontal congress to promote inter-farm complementary.
- (5) It is desirable to complete the inter-farm complementary in each branch office of agro-coop. In this case, main tasks will be done by small unit of machine-facility utilization.
- (6) We should have good relationship between geopolitical productive group including part-time farmers and functional organization belonging to agro-coop, through farmers consensus in the activities of the community.